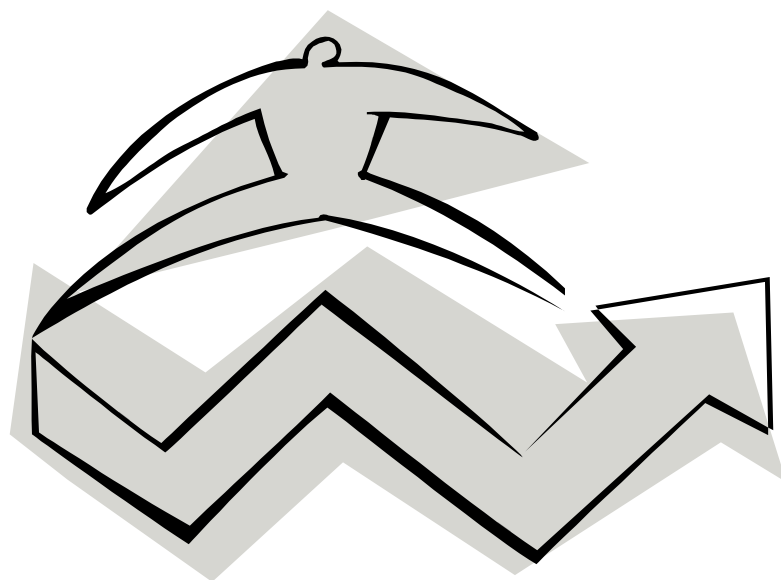


# 新行政改革大綱 第三次実施計画

(補正版)

〔推進期間:22年度～23年度〕



平成22年3月

松山市

# 目 次

第三次実施計画（補正版）の策定にあたって	・ ・ ・ ・	1
1. 松山市の行政改革の歩み	・ ・ ・ ・	3
松山市における過去の行政改革	・ ・ ・ ・	3
2. これまでの行政改革の主な成果	・ ・ ・ ・	6
(I) 松山市職員数の推移	・ ・ ・ ・	6
(II) 民間委託等による効果	・ ・ ・ ・	7
(III) 指定管理者制度導入による効果	・ ・ ・ ・	7
3. さらなる行政改革の必要性と基本的考え方	・ ・ ・ ・	8
(I) 第三次実施計画（補正版）の推進期間	・ ・ ・ ・	8
(II) 第三次実施計画（補正版）の構成	・ ・ ・ ・	9
4. 第三次実施計画（補正版）の取組内容	・ ・ ・ ・	10
(I) 概要	・ ・ ・ ・	10
(II) 第三次実施計画（補正版）の具体的取組項目一覧	・ ・ ・ ・	11
5. 第三次実施計画（補正版）取組項目 個別シート	・ ・ ・ ・	13

## ■第三次実施計画(補正版)の策定にあたって

本市においては、平成12年度に、「新行政改革大綱」を策定して以来、3次に亘る実施計画を策定し、「選択と集中」の基本理念のもと、危機意識と改革意欲を職員全体で共有しながら、知恵と工夫を結集して各般にわたる行政改革に取り組んで参りました。

そうした結果、職員数では中核市の中でもトップレベルの少ない状況を維持しておりますとともに、「徹底した事務事業の見直し」、「民間活力の積極活用」、「公共工事のコスト縮減」、「収入財源の確保へ向けた取組みの強化」などにより、健全な財政運営を堅持しております。

加えて、21世紀型行政の構築として、政策課制度や執行リーダー制度等の組織改革、採用試験制度改革、昇任試験制度の導入、能力成果主義要素を取り入れた人事考課などを進め、市役所の基礎体力を強化してまいりました。

しかしながら、米国発の世界同時不況や金融危機から、国内経済はデフレや失業率の高止まり等から脱却できず、さらに厳しい状況が訪れることも憂慮されております。また、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の一層の進展による生産年齢人口の減少などは、社会保障費をさらに増加させるものと考えられます。

こうしたことから、限られた財源や資源のもとで、市民の皆さんに真に必要なサービスを確実に届け、将来にわたって活力あふれるまちづくりを進めていくためには、今後においても、改革を継続していくことが重要であると考えております。

そこで、これまで取り組んでまいりました行政改革の道標である「新行政改革大綱第三次実施計画」の計画期間が平成21年度までとなっておりますので、本来ならば今後の取組みの礎となる新しい大綱を策定すべきではありますが、国においては政権が交代し、大きな変化・変革の波が押し寄せ、とりわけ、地域主権の確立については、新政権の政策の大きな柱として掲げられており、国と地方の役割分担など、地方における行財政運営にも様々な影響が及ぶものと思われまます。また、行財政改革を目指し平成18年度に策定した財政健全化計画・公営企業健全化計画が現在進行中でありまますことから、今回は、現実施計画に掲げる取組みについて検証した上で、引き続き同計画に基づく取組みを進めるべきであると考え、向こう二年間を計画期間とする『第三次実施計画(補正版)』を策定いたしました。

『第三次実施計画(補正版)』は、前実施計画での成果や課題を踏まえ、引き続き改革に努めるべき取組項目として26項目を掲げ、さらに、現在の社会情勢等から新たに必要と思われる取組項目を3項目追加いたしました。

今後2年間、それぞれの項目において、これまで以上に厳しい取り組みが想定されますが、この計画に掲げる目標を達成し、その成果を市民の皆様に還元できますよう、さらなる行政改革に挑んでまいります。

松山市長 中村 時広

## 松山市における過去の行政改革

平成7年度	松山市行政改革大綱 策定（推進期間：平成8年度～平成12年度）
平成11年度	松山市行政改革大綱 改訂版 策定（推進期間：～平成12年度）
平成12年4月	中核市へ移行
平成12年度	松山市新行政改革大綱 第一次実施計画 策定（推進期間：平成13年度～平成15年度）
平成15年度	松山市新行政改革大綱 第二次実施計画 策定（推進期間：平成16年度～平成18年度）
平成16年度	集中改革プラン 策定（推進期間：平成17年度～平成21年度）
平成17年1月	北条市・中島町との合併
平成18年度	松山市新行政改革大綱 第三次実施計画 策定（推進期間：平成19年度～平成21年度）

松山市行政改革大綱(平成8年度～平成12年度)  
主な取り組み内容

## &lt;事務事業の見直し&gt;

- ・OA機器の集中管理
- ・情報公開制度の整備
- ・一部事務組合の事務見直し

## &lt;定員管理の適正化&gt;

- ・定員適正化計画の策定

## &lt;組織・機構の見直し&gt;

- ・中核市に向けた組織・機構づくり
- ・支所機能の見直し
- ・公社等の見直し

## &lt;職員の意識改革&gt;

- ・派遣等による職員の人事交流
- ・自主研修講座の開講
- ・職員提案制度の充実

## &lt;行政の情報化&gt;

- ・税総合情報システムの導入
- ・都市情報システムの導入
- ・戸籍総合情報システムの導入

## &lt;管理運営の民間委託&gt;

- ・議会議事録の作成業務
- ・配水管異説工事
- ・給食運搬業務

松山市新行政改革大綱第一次実施計画(平成13年度～平成15年度)  
主な取り組み内容

<職員の意識改革>

- ・人材育成基本方針の改定
- ・人権尊重意識の向上
- ・職員のモラル向上

<事務事業の見直し>

- ・委託契約事務執行の適正化
- ・窓口サービスの拡充
- ・一部事務組合の事務見直し

<積極的な情報公開と市民参加>

- ・広報紙の充実強化
- ・インターネットによる情報の発信
- ・女性参加の拡大

<定員管理の適正化>

- ・適正な定員管理の推進

<財政の健全性の確保>

- ・徴収率の向上
- ・補助金等の見直し
- ・バランスシートの作成

<民間活力の活用>

- ・アウトソーシングのマニュアルづくり
- ・保育園の運営委託
- ・給食調理業務の委託

松山市新行政改革大綱第二次実施計画(平成16年度～平成18年度)  
主な取り組み内容

<職員の意識改革>

- ・人材育成基本方針の改定
- ・能力・成果主義による人事制度への移行
- ・公営企業局・職員育成計画の策定

<IT時代への対応>

- ・申請・届出等手続の電子化
- ・松山市総合防災システムの導入
- ・電子入札の実施

<積極的な情報公開と市民参加>

- ・行政情報検索システムの構築
- ・市民意識調査の実施
- ・住民主体のまちづくりの推進

<業務の見直し>

- ・組織・機構の見直し
- ・外郭団体の等の見直し
- ・期日前投票所の拡充

<財政の健全性の確保>

- ・予算編成の見直し
- ・使用料・手数料の適正化
- ・徴収率の向上

<民間活力の活用>

- ・指定管理者制度への対応
- ・検針・収納・電算処理等の改善
- ・PFI手法の調査研究

## 松山市新行政改革大綱第三次実施計画(平成19年度～平成21年度)

### <職員の意識改革>

- ・人事考課の適切な運用
- ・分限制度の見直し
- ・人材育成の推進

### <積極的な情報公開と市民参加>

- ・積極的な行政情報の公開
- ・意見公募手続制度の確立
- ・審議会等の見直し

### <財政の健全性の確保>

- ・健全財政の維持
- ・徴収率の向上
- ・予算編成手法の見直し
- ・広告収入の確保
- ・公営企業会計の導入
- ・未利用財産の売却促進及び有効活用

### <事務事業の見直し>

- ・事務事業の仕分けの基準設定と廃止事務事業の選別

### <組織機構の見直し>

- ・組織機構の見直し

### <定員管理の適正化>

- ・適正な定員管理の推進

### <外郭団体の見直し>

- ・外郭団体の見直し

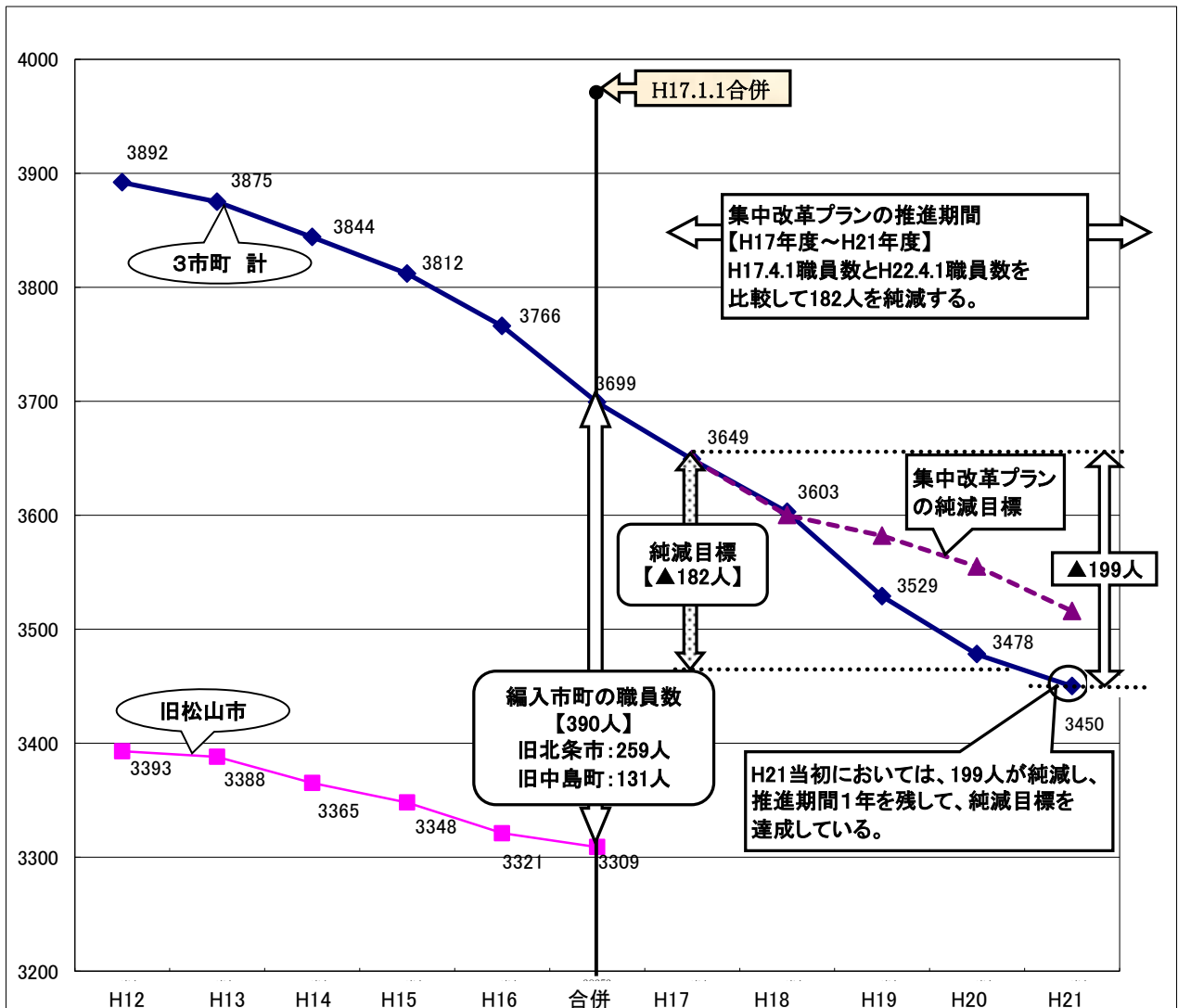
### <民間活力の活用>

- ・公の施設の経営改革
- ・指定管理者制度の導入施設の拡大

## (I) 松山市職員数の推移

(単位:人)

	H12当初	H13当初	H14当初	H15当初	H16当初	H17.1.1	H17当初	H18当初	H19当初	H20当初	H21当初
集中改革プラン	/	/	/	/	/	/	3,649	3,600	3,582	3,555	3,516
3市町 計	3,892	3,875	3,844	3,812	3,766	3,699	3,649	3,603	3,529	3,478	3,450
増減数(対前年)	/	▲17	▲31	▲32	▲46	▲67	▲50	▲46	▲74	▲51	▲28
旧松山市	3,393	3,388	3,365	3,348	3,321	3,309	-	-	-	-	-
旧北条市	281	275	274	267	263	259	-	-	-	-	-
旧中島町	218	212	205	197	182	131	-	-	-	-	-







本市においては、これまでも不断の行政改革に取り組み、三位一体の改革では、一般財源において累年で約50億円にも上る影響を受けましたが、職員人件費の削減や積極的な民間委託の推進、事務事業の見直しなどにより、吸収して参りました。

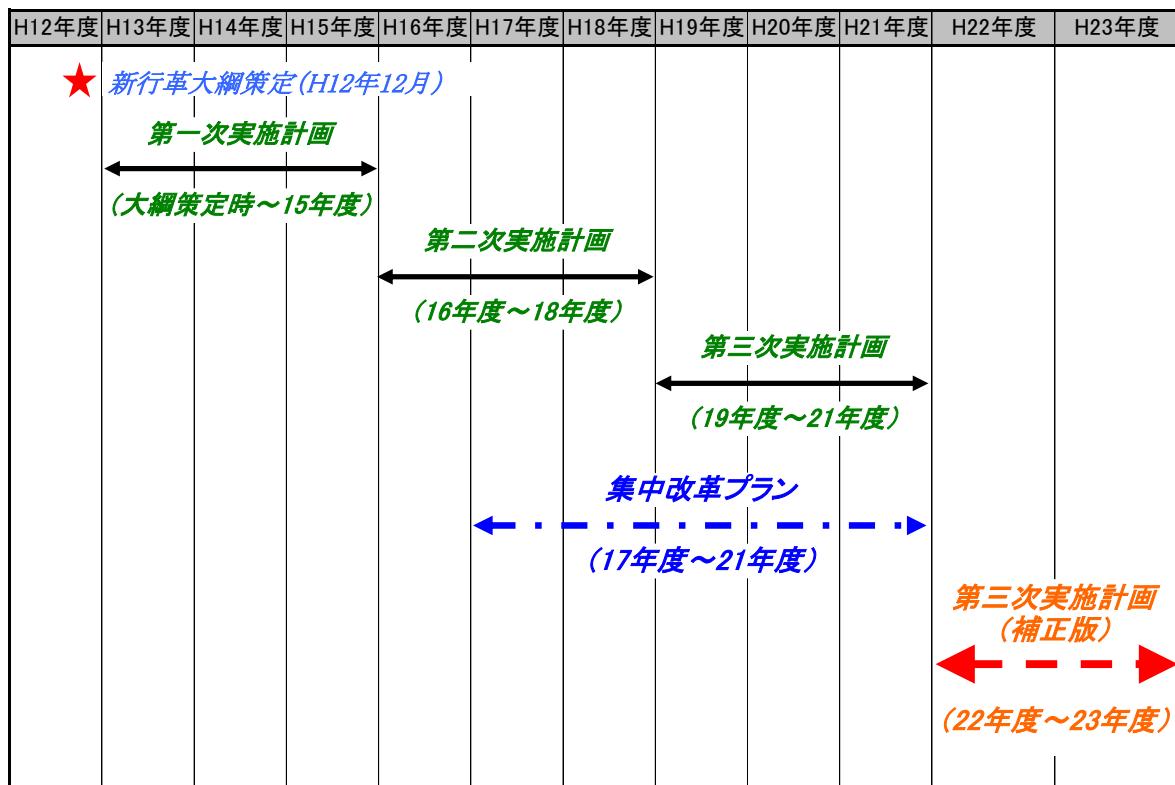
しかしながら、金融危機に端を発した世界同時不況により、わが国経済は、予断を許さない状況にあり、地方を取り巻く環境も今後ますます厳しさを増す恐れがあるほか、本格的な少子高齢化社会の到来により、社会保障関係経費が増加するとともに、求められるサービス内容も複雑・多様化しており、市民ニーズに適合したサービスを効率的かつ的確に提供していくためには、引き続き種々の行政改革に取り組んでいかなければなりません。

こうした中、新行政改革大綱第三次実施計画(19年度～21年度)の計画期間が終了するため、次期計画を策定することといたしましたが、国と地方の役割分担など、地方行政を取り巻く環境は今後大きく変化するものと考えられることから、22年度・23年度の2カ年を対象とする暫定的な計画とし、その内容については、基本的に現在の新行政改革大綱第三次実施計画を踏襲いたします。

ただし、新行政改革大綱第三次実施計画は、ほぼ計画どおりに実行され、概ね目標は達成しておりますので、補正版においては定員管理の適正化や財政の健全化など引き続き取り組む必要のある項目に絞り込んで集中的に取り組んで参ります。

さらに、社会情勢の変化等により求められている新規事業についても追加することといたしました。

### (I) 第三次実施計画(補正版)の推進期間 (平成22年度～平成23年度)



## (Ⅱ)第三次実施計画(補正版)の構成

### 現実実施計画の取組項目

<b>A</b> 目標は達成(達成予定)しているが、今後も継続して検討することが望まれる取組項目	
1-①-2	廃止対象事務事業の抽出
1-②-1	直営管理施設の管理運営のあり方の見直し
1-②-2	指定管理者制度導入施設の進捗管理等
1-②-3	その他民間委託等の推進
3	定員管理の適正化
5	人材育成の推進
6-①-1	給与水準の適正化
6-②	特殊勤務手当の見直し
7-①	外郭団体の経営改革に向けた取組
8-①	健全財政の維持
8-③	公会計の整備
8-⑤	コスト構造改革の推進(公共事業)
9-①-5	徴収率の向上(下水道使用料)
9-②	広告料収入の確保
9-⑤	基金の有効活用
10-①	情報化の推進
11-①	入札・契約制度の改善
(企)2	定員管理の適正化
(企)3	人材育成の推進
(企)4	特殊勤務手当の見直し

<b>B</b> 目標を達成し、一定の成果を収めた取組項目	
1-①-1	事務事業の仕分けの基準の設定及び活用
2	組織機構の見直し
4-①	人事考課の適切な運用
4-②	分限制度の見直し
6-①-2	勤務実績の給与への反映
6-③-1	共済会における公費負担割合の見直し
6-③-2	共済会における事業運営の見直し
7-②	市と外郭団体、団体間の役割分担の見直し
7-③	外郭団体 事務事業・サービスの再編や団体組織の再編
7-④	市の人的関与、財政的関与のあり方の見直し
8-②	補助金等の見直し
8-④	予算編成手法の見直し
8-⑥	公営企業会計の導入(下水道事業)
9-③-1	未利用財産の売却促進及び資産の有効活用等の検討体制の見直し
9-④	使用料及び手数料の見直し
10-②	電子申請項目の拡大
11-②	積極的な行政情報の公開
11-③	意見公募手続制度の確立
(企)1-1	部課組織の見直し
(企)1-2	出先機関の見直し

<b>C</b> 掲げた目標水準に達しておらず、今後、手法等を見直すなど、更なる改革が必要な取組項目	
9-①-1	徴収率の向上(市税)
9-①-2	徴収率の向上(国保・年金課)
9-①-3	徴収率の向上(介護保険料)
9-①-4	徴収率の向上(住宅使用料)
9-③-2	未利用財産の売却促進及び資産の有効活用等
11-④	審議会等の見直し

### 補正版の取組項目

廃止対象事務事業の抽出
直営管理施設の管理運営のあり方の見直し
指定管理者制度導入施設の進捗管理等
その他民間委託等の推進
定員管理の適正化
人材育成の推進
給与水準の適正化
特殊勤務手当の見直し
外郭団体の公益法人化に向けた取組み
健全財政の維持
公会計の整備
コスト構造改革の推進(公共事業)
徴収率の向上(下水道使用料)
広告料収入の確保
基金の有効活用
情報化の推進
入札・契約制度の改善
(企)定員管理の適正化
(企)人材育成の推進
(企)特殊勤務手当の見直し
徴収率の向上(市税)
徴収率の向上(国保・年金課)
徴収率の向上(介護保険料)
徴収率の向上(住宅使用料)
未利用財産の売却促進及び資産の有効活用等
審議会等の見直し

+

**新規取組項目**

## (I)概要

## 職員の意識改革, 意欲アップ, レベルアップ

- ◆人材育成の推進
- ◆給与水準の適正化
- ◆特殊勤務手当の見直し
- ◆松山3Cプロジェクトの推進(待遇向上策の拡充)
- ◆松山3Cプロジェクトの推進(職員提案の常設化)

## 積極的な情報公開と市民参加

- ◆地域におけるまちづくりの推進

## 財政の健全性の確保

- ◆健全財政の維持
- ◆公会計の整備
- ◆基金の有効活用
- ◆入札・契約制度の改善
- ◆コスト構造改革の推進
- ◆未利用財産の売却促進及び資産の有効活用等
- ◆広告料収入の確保
- ◆徴収率の向上

## 業務の見直し

- ◆廃止対象事務事業の抽出
- ◆定員管理の適正化
- ◆審議会等の見直し
- ◆外郭団体の公益法人化に向けた取組み

## 民間活力の活用

- ◆直営管理施設の管理運営のあり方を見直し
- ◆指定管理者制度導入施設の進捗管理等
- ◆その他民間委託等の推進

## IT時代への対応

- ◆情報化の推進

(Ⅱ)第三次実施計画(補正版)の具体的取組項目一覧

No	方針	項目	所管課	掲載ページ
1	職員の意識改革, 意欲アップ, レベルアップ	人材育成の推進	人事課	P.13
2		給与水準の適正化	人事課	P.13
3		特殊勤務手当の見直し	人事課	P.14
4		新 松山3Cプロジェクトの推進(待遇向上策の拡充)	人事課	P.14
5		新 松山3Cプロジェクトの推進(職員提案の常設化)	行政改革推進課	P.15
6	積極的な情報公開と市民参加	新 地域におけるまちづくりの推進	市民参画まちづくり課	P.15
7	財政の健全性の確保	健全財政の維持	財政課	P.16
8		公会計の整備	財政課	P.16
9		基金の有効活用	財政課	P.17
10		入札・契約制度の改善	契約課	P.17
11		コスト構造改革の推進	技術管理課	P.18
12		未利用財産の売却促進及び資産の有効活用等	管財課	P.18
13		広告料収入の確保	企画政策課	P.19
14		徴収率の向上(市税)	納税課	P.19
15		徴収率の向上(国民健康保険料)	国保・年金課	P.20
16		徴収率の向上(介護保険料)	介護保険課	P.20
17		徴収率の向上(住宅使用料)	住宅課	P.21
18		徴収率の向上(下水道使用料)	下水道サービス課	P.21
19	業務の見直し	廃止対象事務事業の抽出	行政改革推進課	P.22
20		定員管理の適正化	行政改革推進課	P.22
21		審議会等の見直し	行政改革推進課	P.23
22		外郭団体の公益法人化に向けた取組み	行政改革推進課	P.23
23	民間活力の活用	直営管理施設の管理運営のあり方の見直し	行政改革推進課	P.24
24		指定管理者制度導入施設の進捗管理等	行政改革推進課	P.24
25		その他民間委託等の推進	行政改革推進課	P.25
26	IT時代への対応	情報化の推進	電子行政課	P.25

## 公営企業局

No	方針	項目	所管課	掲載ページ
27	業務の見直し	定員管理の適正化	(企)企画総務課	P.26
28	職員の意識改革, 意欲アップ, レベルアップ	人材育成の推進	(企)企画総務課	P.26
29		特殊勤務手当の見直し	(企)企画総務課	P.27

## 第3次実施計画(補正版)取組項目

### 個別シート

No	1	担当課等名	人事課	連絡先	948-6222
方針	職員の意識改革, 意欲アップ, レベルアップ				
項目	人材育成の推進				
平成22年度当初の状況	自己申告制度の充実、職員研修制度の充実、複線型人事管理の検討、採用試験の充実等が図られている。				
今後の取組等	目標達成時期	平成26年度(実行計画のスケジュールによる)			
	具体的取組(目標等)	平成22年度当初までに「人材育成基本方針実行計画」を見直し、平成26年度までの取り組むべき施策を定め、実施するとともに、採用試験制度の充実、複線型人事管理の導入などについて、公務員制度改革を踏まえながら、引き続き研究、検討する。			
	平成22年度目標	「人材育成基本方針実行計画」の実行(平成22年度分)	平成23年度目標	「人材育成基本方針実行計画」の実行(平成23年度分)	

No	2	担当課等名	人事課	連絡先	948-6219
方針	職員の意識改革, 意欲アップ, レベルアップ				
項目	給与の適正化				
平成22年度当初の状況	平成21年4月1日現在のラスパイレス指数は99.7であり、概ね適正な水準にある。				
今後の取組等	目標達成時期	随時			
	具体的取組(目標等)	引き続き、国・愛媛県・類似団体との均衡を図るとともに、本市の財政状況等を踏まえた適正な給与水準を維持する。			
	平成22年度目標	平成21年4月1日現在のラスパイレス指数の状況などを十分考慮し、また、平成22年度の愛媛県人事委員会勧告も注視しながら適切に給与改定を実施する。	平成23年度目標	平成22年4月1日現在のラスパイレス指数の状況などを十分考慮し、また、平成23年度の愛媛県人事委員会勧告も注視しながら適切に給与改定を実施する。	



No	3	担当課等名	人事課	連絡先	948-6219
方針	職員の意識改革, 意欲アップ, レベルアップ				
項目	特殊勤務手当の見直し				
平成22年度当初の状況	H18年時点で30種類あった特殊勤務手当は、H21年現在、6種類に整理され、約8,000万円の削減が図られている。				
今後の取組等	目標達成時期	随時			
	具体的取組(目標等)	他の手当又は給料で措置される職務内容と特殊勤務手当として措置されている職務内容を重複していないかといった視点から随時点検し、必要に応じて見直しを行う。			
	平成22年度目標	特殊勤務手当をはじめ、技能労務職員の給与の総合的な見直しについて引き続き検討を行っていく。	平成23年度目標	特殊勤務手当をはじめ、技能労務職員の給与の総合的な見直しについて引き続き検討を行っていく。	

No	4	担当課等名	人事課	連絡先	948-6222
方針	職員の意識改革, 意欲アップ, レベルアップ				
項目	① 松山3Cプロジェクトの推進(接遇向上策の拡充)				
平成22年度当初の状況	松山3Cプロジェクトの大きな柱として接遇向上策の拡充がある。平成21年度は①窓口業務接遇研修として電話対応の再研修等を行い、②職務対応能力向上運動では、各課が対応マニュアルを作成し③接遇再チェック研修を保健福祉部において実施した。				
今後の取組等	目標達成時期	随時			
	具体的取組(目標等)	①窓口業務接遇研修の拡充 ・全庁的に窓口業務の接遇研修を拡充。 ②職務対応能力向上運動 ・各課は苦情・不満の未然防止、再発防止策を実施。 ③接遇再チェック研修 ・定期的に接遇の重要性を再認識、知識を再習得。			
	平成22年度目標	接遇再チェック研修については、窓口対応部署を抽出して実施し、窓口業務接遇研修および職務対応能力向上運動は、全庁的に実施を継続する。	平成23年度目標	接遇再チェック研修については、窓口対応部署を抽出して実施し、窓口業務接遇研修および職務対応能力向上運動は、全庁的に実施を継続する。	

No	5	担当課等名	行政改革推進課	連絡先	948-6213
方針	職員の意識改革, 意欲アップ, レベルアップ				
項目	○新 松山3Cプロジェクトの推進(職員提案の常設化)				
平成22年度当初の状況	平成21年度に松山3Cプロジェクト(チェック、チャレンジ、チェンジ)を創設した。平成21年度に行った職員提案では、383件の提案があり、うち59項目の提案に対し実施可能との判断を行った。				
今後の取組等	目標達成時期	随時			
	具体的取組(目標等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員力を活用する観点から、全庁参加型職員提案制度として、各部局や職員から積極的な提案を受け付ける。</li> <li>・職員提案推進本部員の調整能力を向上させ、提案された提案の具現化に努める。</li> </ul>			
	平成22年度目標	各部局や職員から積極的な提案を受け付ける。	平成23年度目標	各部局や職員から積極的な提案を受け付ける。	

No	6	担当課等名	市民参画まちづくり課	連絡先	948-6383
方針	積極的な情報公開と市民参加				
項目	○新 地域におけるまちづくりの促進				
平成22年度当初の状況	まちづくり協議会設立地区 堀江、中島、雄郡、桑原、余土 まつづくり協議会設立準備会設立地区 三津浜、北条、正岡、石井 (計9地区)				
今後の取組等	目標達成時期	随時			
	具体的取組(目標等)	住民自治の強化、官民協働の促進を目指して、各種施策を推進するための制度整備を行うとともに、概ね地区公民館区域を範囲とするネットワーク型の住民自治組織(まちづくり協議会)の結成を促し、住民と情報を共有しながら、行政から一定の権限、財源と責任を移譲して、地域分権型社会の実現を目指す。また、住民自治組織(まちづくり協議会)の結成及び運営においては、各種ボランティア団体等との連携も積極的に推進する。			
	平成22年度目標	3地区程度のコミュニティ推進地区の普及拡大	平成23年度目標	3地区程度のコミュニティ推進地区の普及拡大	

No	7	担当課等名	財政課	連絡先	948-6227
方針	財政の健全性の確保				
項目	健全財政の維持				
平成22年度当初の状況	平成20年度決算ベースで、ガイドライン数値をクリアしている。 ①経常収支比率：86.3% ②起債制限比率：7.3% ③健全化判断比率 a.実質赤字比率：黒字 b.連結実質赤字比率：黒字 c.実質公債費比率：9.9% d.将来負担比率：101.3%				
今後の取組等	目標達成時期	平成25年度			
	具体的取組(目標等)	平成21年3月に策定したガイドラインを堅持する ①経常収支比率：90%以内 ②起債制限比率：10%未満 ③健全化判断比率 a.実質赤字比率：黒字の確保 b.連結実質赤字比率：黒字の確保 c.実質公債費比率：12%未満 d.将来負担比率：150%未満			
	平成22年度目標	平成21年3月に策定したガイドラインを堅持する	平成23年度目標	平成21年3月に策定したガイドラインを堅持する	

No	8	担当課等名	財政課	連絡先	948-6227
方針	財政の健全性の確保				
項目	公会計の整備				
平成22年度当初の状況	総務省の示した新公会計制度による財務諸表の公表年度である平成21年度中に、平成20年度財務諸表を整備・公表することができた。				
今後の取組等	目標達成時期	平成25年度			
	具体的取組(目標等)	平成24年度決算財務諸表(平成25年度公表分)までに再調達価格による資産の計上を行うことを目標とする。 ただし、行政財産も含め、膨大な量の資産を整理する必要があるため、年度ごとに普通財産、行政財産、それぞれ建物、土地等の区分に分け、整理を行う。			
	平成22年度目標	資産の再調達価格による計上の範囲を普通財産の建物を含め行う。	平成23年度目標	行政財産の再調達価格による評価を順次行う。	

No	9	担当課等名	財政課	連絡先	948-6227
方針	財政の健全性の確保				
項目	基金の有効活用				
平成22年度当初の状況	H21年度1月末債券運用額:181億円 【運用益】H18年【1.3億円】⇒H21年【3億円(見込み)】				
今後の取組等	目標達成時期	平成22～23年度			
	具体的取組(目標等)	地方債の借入時期の前倒し、国庫補助金等の早期収納、収入支出予定登録の精度向上等を図ることにより、基金繰替運用額を抑制し、基金の債券運用額の拡大を図る。			
	平成22年度目標	地方債の借入時期の前倒し、国庫補助金等の早期収納、収入支出予定登録の精度向上等を図る。	平成23年度目標	H22年度の取組みによる基金繰替運用額の抑制を勘案し、年間の基金運用計画を策定し、債券運用を行う。	

No	10	担当課等名	契約課	連絡先	948-6453
方針	財政の健全性の確保				
項目	入札・契約制度の改善				
平成22年度当初の状況	一般競争入札の拡大 設計金額3,000万円(19年度)⇒1,000万円(20年度) 契約過程の透明性確保のため、第三者機関(審議会)を設置 業務委託(清掃・警備等)の随意契約の割合 51.6%(17年度)⇒38.0%(20年度)				
今後の取組等	目標達成時期	随時			
	具体的取組(目標等)	入札・契約制度については、更なる透明性・競争性・公正性の確保を目的とし制度の創設・運用に努める。			
	平成22年度目標	社会情勢や入札・契約事務の適正化に関する国、県からの方針等を踏まえ、適宜、制度改善を行う。	平成23年度目標	社会情勢や入札・契約事務の適正化に関する国、県からの方針等を踏まえ、適宜、制度改善を行う。	

No	11	担当課等名	技術管理課	連絡先	948-6456
方針	財政の健全性の確保				
項目	コスト構造改革の推進(公共事業)				
平成22年度当初の状況	平成19年3月「松山市公共事業コスト構造改革実施計画」策定。「コスト構造改革検討会」を開催し、計画や設計の見直し、汎用品の活用等によりコスト縮減を図っている。 平成19年度 ▲6.4%(対18年度標準公共工事コスト比) 平成20年度 ▲8.0%(対18年度標準公共工事コスト比)				
今後の取組等	目標達成時期	平成24年度末			
	具体的取組(目標等)	適正な価格において質の高い工事を目指す総合評価落札方式の増加や最低制限価格の引き上げによるコスト増が想定されるものの、計画や設計の見直し、汎用品の活用等により、従来の目標値6%の縮減を図る。			
	平成22年度目標	平成18年度を基準年とし、6%の縮減を目指す。	平成23年度目標	平成18年度を基準年とし、6%の縮減を目指す。	

No	12	担当課等名	管財課	連絡先	948-6946
方針	財政の健全性の確保				
項目	未利用財産の売却促進及び資産の有効活用等				
平成22年度当初の状況	未利用財産41件のうち、活用が見込まれるものが8件、当面保持するものが4件、活用困難なもの4件、貸付対象地が7件、売却物件が7件、売却予定物件が11件存在している。				
今後の取組等	目標達成時期	随時			
	具体的取組(目標等)	募集方法の見直しのほか貸付等も含めて、未利用財産解消に向けて取り組む。			
	平成22年度目標	売却予定物件及び活用困難な物件の中から測量等を行い売却可能物件にする。長期間売れない物件について貸付等を検討する。	平成23年度目標	売却ルートが多様化や啓発手法を検討する。	

No	13	担当課等名	企画政策課	連絡先	948-6341
方針	財政の健全性の確保				
項目	広告料収入の確保				
平成22年度当初の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不況の影響や、他の協賛事業等の関係から需要が低迷している。</li> <li>・集中的に拡大を推進してきたため、価値の高い新規媒体増加は逡減している。</li> <li>・広告事業の実施方法等について引き続き検討する。</li> <li>・平成19年度 37,500千円(対18年度比46%UP)</li> <li>・平成20年度 46,600千円(対18年度比80%UP)</li> <li>・平成21年度 53,000千円(対18年度比107%UP) ※見込み</li> </ul>				
今後の取組等	目標達成時期	平成23年度			
	具体的取組(目標等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不況の影響や、他の協賛事業等の関係から需要が低迷しているため、広告媒体数については、現状維持を目指すとともに、現存媒体の完売に努める。</li> <li>・新規については、費用対効果を検証し、広告価値の高い媒体の選択を推進する。</li> <li>・これまでの実績や、他市の状況等も参考にし、効率的な広告事業の実施について検討する。</li> </ul>			
	平成22年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不況の影響や、他の協賛事業等の関係から需要が低迷しているため、広告媒体数については、現状維持を目指すとともに、現存媒体の完売に努める。</li> <li>・実施方法等について検討する。(他市との比較など)</li> </ul>	平成23年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会状況等も踏まえ、目標を設定する。</li> <li>・実施方法等について検討する。(他市との比較など)</li> </ul>	

No	14	担当課等名	納税課	連絡先	948-6275
方針	財政の健全性の確保				
項目	徴収率の向上(市税)				
平成22年度当初の状況	第2次『税改革プログラム』により、平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画を策定し、中核市の平均徴収率を超える目標(93.50%)を設定していたが、景気の低迷により、平成20年度は徴収率が92.86%となっており、数値の目標達成が困難となっている。				
今後の取組等	目標達成時期	平成23年度			
	具体的取組(目標等)	平成22年度までは、税改革プログラムの目標値を目指す。その後は、中核市中における順位の向上を目指す。			
	平成22年度目標	市税全体の徴収率93.50%	平成23年度目標	中核市中における順位の向上を目指す。	

No	15	担当課等名	国保・年金課	連絡先	948-6368
方針	財政の健全性の確保				
項目	徴収率の向上(国民健康保険料)				
平成22年度当初の状況	国保年金課全職員による夜間、休日の納付指導や、ごみカレンダーやまつやまインフォ等の新たな媒体を利用した納期内納付のさらなる推進等を図ることで、平成22年1月末時点の収納率は、景気悪化の中にもかかわらず、前年同月と比較して、同率の収納率を堅持している。【平成20年度収納率:79.02%】				
今後の取組等	目標達成時期	平成23年度			
	具体的取組(目標等)	現状の対策の強化に加えて、悪質な長期未納者に対する強制執行などの本格実施により、未収金額の増加を抑制し、高い水準を維持していく。			
	平成22年度目標	収納率79.00% ※国の制度改正等により、評価時点での目標値を修正する可能性がある。	平成23年度目標	収納率79.00% ※国の制度改正等により、評価時点での目標値を修正する可能性がある。	

No	16	担当課等名	介護保険課	連絡先	948-6919
方針	財政の健全性の確保				
項目	徴収率の向上(介護保険料)				
平成22年度当初の状況	年末や出納閉鎖前の収納強化月間において、休日徴収業務及び電話勧奨を実施した。 平成21年度は、目標収納率の96.59%に至らないと思われるが、平成20年度の中核市平均収納率である、95.52%は超えると推計している。				
今後の取組等	目標達成時期	平成23年度			
	具体的取組(目標等)	本市の平成16～18年度の収納率が96%台で推移してきたことや、中核市の平成20年度の平均収納率が95.52%であることから、それを0.5%以上上回る96.02%に目標を設定する。これは、平成20年度における中核市の収納率としては15番目である。			
	平成22年度目標	平成20年度収納率(95.48%)と目標収納率(96.02%)の間である、95.75%を目標とする。	平成23年度目標	平成20年度において、中核市41市のうち15市が96%以上の収納率であり、96.02%を最終目標とする。	



No	17	担当課等名	住宅課	連絡先	948-6500
方針	財政の健全性の確保				
項目	徴収率の向上(住宅使用料)				
平成22年度当初の状況	即決和解、退去者滞納家賃の収納委託、指定管理者への一部収納委託等を実施 徴収率(H22.5月末見込み) 21年度 78.63%(17年同月比;0.72%UP)				
今後の取組等	目標達成時期	平成23年度			
	具体的取組(目標等)	分納指導や法的措置を強化する。 取組目標 23年度 徴収率80.00% (中核市平均78.80%)			
	平成22年度目標	徴収率79.00%	平成23年度目標	徴収率80.00%	

No	18	担当課等名	下水道サービス課	連絡先	948-6530
方針	財政の健全性の確保				
項目	徴収率の向上(下水道使用料)				
平成22年度当初の状況	公営企業局担当課と連携し、訪問徴収の強化等により徴収率の向上に努めた。 徴収率(現年) 86.66%(納期未到来含む)・・・対前年同月比費0.64%UP 96.48%(納期未到来除く)・・・対前年同月比費0.45%UP ※(過年)89.85%・・・対前年同月比費0.68%UP				
今後の取組等	目標達成時期	平成23年度			
	具体的取組(目標等)	徴収率96.91%(納期未到来を除く現年分の数値)を目指す。 また、下水道財政の健全化を図るために、水洗化率の更なる向上に努め、建設投資効果の増加を図るとともに公営企業局と連携を図る。			
	平成22年度目標	徴収率96.91%	平成23年度目標	徴収率96.91%	



No	19	担当課等名	行政改革推進課	連絡先	948-6213
方針	業務の見直し				
項目	廃止対象事務事業の抽出				
平成22年度当初の状況	<p>19年度は、廃止の基準を定め、抽出された事務事業の廃止に真摯に取り組んだ。20年度は、行革大綱第三次実施計画に掲げる事項に限らず、費用対効果等の観点から特に検証が必要と考えられる事項を追加して検討対象とした上で、事務事業の目的や成果等を踏まえて関係部局等との協議を行い、個々の事務事業について廃止、見直し等の方針を決定することとした。また、方針を決定する際には、具体策を進める上での課題、克服策及び時期の検討を事前に行うことで取組みの実効性を高めるなど、見直し手法の工夫・改善を行った。21年度は、見直し作業を予算編成時期に併せて行ったことから効率化が図られた。</p> <p>※廃止・見直し事務事業数：295 一般財源縮減効果額：約40億8千万円</p>				
今後の取組等	目標達成時期	平成23年度			
	具体的取組(目標等)	事務事業の見直しにおいて、内容や手法の見直しについてさらに精査を加える。			
	平成22年度目標	事務事業の見直しにおいて、内容や手法の見直しについてさらに精査を加える。	平成23年度目標	事務事業の見直しにおいて、内容や手法の見直しについてさらに精査を加える。	

No	20	担当課等名	行政改革推進課	連絡先	948-6213
方針	業務の見直し				
項目	定員管理の適正化				
平成22年度当初の状況	<p>H21年末における職員数 普通会計:2,980人 下水道事業特別会計:102人</p> <p>※ケースワーカーを大幅に増員せざるをえない状況の中、職員数の純減を図るため、計画的に職員の採用抑制に努め、それに伴う減員を、指定管理者制度の導入をはじめとする民間活力の活用、事務事業の適正化、職種変更試験の実施など様々な施策を講じながら吸収してきた。その結果、取組期間1年前倒しで集中改革プランの純減目標を達成した。</p>				
今後の取組等	目標達成時期	H23年度			
	具体的取組(目標等)	会計毎に公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画に掲げる職員数の純減目標を達成する。また24年度以降に向けた新たな目標を検討する。			
	平成22年度目標	H22年末における職員数(目標) 普通会計:2,949人 下水道事業特別会計:102人	平成23年度目標	H23年末における職員数(目標) 普通会計:2,924人 下水道事業特別会計:102人	

No	21	担当課等名	行政改革推進課	連絡先	948-6213
方針	業務の見直し				
項目	審議会等の見直し				
平成22年度当初の状況	見直し(統廃合)を進めていくには、法律又は条例に基づき設置されている附属機関なのか、あるいは要綱等に基づき設置されている附属機関に準ずるものなのか、慎重に整理する必要があるものの、現状は、整理するための具体的な見直し手法が見出せていない。 ※女性登用率:H18年3月末(26.0%)H22年1月現在⇒(28.0%)				
今後の取組等	目標達成時期	平成23年度末			
	具体的取組(目標等)	審議会等の見直し(統廃合)を進めていくための具体的な手法を策定し、作業を進める。			
	平成22年度目標	審議会等の見直し(統廃合)を進めるための具体的な手法の策定。	平成23年度目標	平成22年度に策定予定の具体的な手法を基に、審議会等の見直し(統廃合)作業を進める。	

No	22	担当課等名	行政改革推進課	連絡先	948-6250
方針	業務の見直し				
項目	外郭団体の公益法人化に向けた取組み				
平成22年度当初の状況	外郭団体の見直しの第一弾として、「施設管理公社」と「生涯学習振興財団」の統合が図られ「文化・スポーツ振興財団」が誕生する。その他の団体についても、今後の方向性を検討し、「松山市外郭団体改革推進プラン」を策定している。				
今後の取組等	目標達成時期	平成25年11月末			
	具体的取組(目標等)	「文化・スポーツ振興財団」にあっては、文化・スポーツの振興という新しい目的に向かって事業を進めながら、公益性を追求する団体として認定されるよう手続きを進める。その他の団体についても、順次、準備の整ったところから、公益認定手続きを行う。			
	平成22年度目標	各外郭団体において、公益法人化に向けた取組みを行う。	平成23年度目標	文化・スポーツ振興財団及び国際交流協会において、H24年度当初の公益法人認定に向けた取組みを行う。 その他の外郭団体についても適切な事務を行う。	

No	23	担当課等名	行政改革推進課	連絡先	948-6213
方針	民間活力の活用				
項目	直営管理施設の管理運営のあり方の見直し				
平成22年度当初の状況	指定管理者制度導入施設は97施設(平成22年度当初)				
今後の取組等	目標達成時期	24年度当初			
	具体的取組(目標等)	コストの縮減、サービス水準の維持・向上が図られることを前提に指定管理者制度導入を検討する。			
	平成22年度目標	23年度当初に向けて青少年センター及び北条スポーツセンターにおいて指定管理者制度導入を検討する。	平成23年度目標	国道高架下駐車場(小坂・永木町・中村・保免・朝美・美沢)に関し、新規に指定管理者制度の導入を検討する。	

No	24	担当課等名	行政改革推進課	連絡先	948-6213
方針	民間活力の活用				
項目	指定管理者制度導入施設の進捗管理等				
平成22年度当初の状況	毎年度終了後、モニタリングを実施することで、指定管理者の成果を確認しており、導入前の平成17年度と平成20年度を比較するとコストを約4億4,000万円(12.7%)縮減することができ、収益を約5,900万円(5.6%)向上させることが出来た。				
今後の取組等	目標達成時期	随時			
	具体的取組(目標等)	引き続き、コスト縮減に取り組み、18年度に導入した施設は、23年度までに対17年度比でコストを15%削減することを目指す。			
	平成22年度目標	引き続き、コスト縮減に取り組む。	平成23年度目標	引き続き、コスト縮減に取り組み、18年度に導入した施設は、23年度までに対17年度比でコストを15%削減することを目指す。	

No	25	担当課等名	行政改革推進課	連絡先	948-6213
方針	民間活力の活用				
項目	その他民間委託等の推進				
平成22年度当初の状況	アウトソーシング推進計画を策定した平成15年度から平成22年度当初までに約34億円の経費削減効果を挙げている。				
今後の取組等	目標達成時期	随時			
	具体的取組(目標等)	これまでの取組みに加え、官民どちらが担えばより良いサービスを提供できるのかを検証し、サービス水準を低下させないよう十分に留意しながら、民間に委ねるべき業務は、積極的に委ねる。			
	平成22年度目標	後期まつやま子育てゆめプランに基づき保育所の委託を検討する。 技能労務職のアウトソーシング(給食調理場等)を検討する。	平成23年度目標	後期まつやま子育てゆめプランに基づき保育所の委託を検討する。	

No	26	担当課等名	電子行政課	連絡先	948-6243
方針	IT時代への対応				
項目	情報化の推進				
平成22年度当初の状況	「松山市アクションプランⅢ」の進捗管理を進めている。 仮称「松山市情報システム調達ガイドライン」を策定しており、その運用を踏まえ、何ができるか、何をどこまでするのかを検証できることから、新たな視点で情報化の推進に対する進捗管理を実施している。				
今後の取組等	目標達成時期	平成23年度			
	具体的取組(目標等)	新たな実行計画である仮称「松山市情報化アクションプランⅣ」の策定			
	平成22年度目標	仮称「松山市情報化アクションプランⅣ」策定に向け、情報化推進指針との連携ならびに、現在策定中の仮称「松山市情報システム調達ガイドライン」との連携も踏まえ、情報化のあるべき姿への事業の進捗を検討する。	平成23年度目標	松山市情報化推進指針の更新時期も迎えることから、総合計画との連携も視野に入れながら、新たな指針を策定し情報化の推進や進捗管理に努める。	

No	27	担当課等名	(企)企画総務課	連絡先	998-9887
方針	業務の見直し				
項目	定員管理の適正化				
平成22年度当初の状況	<p>H21年末における職員数(管理者・嘱託職員数を含む。)  水道事業会計:152人 工業用水道事業会計:22人  簡易水道事業会計:8人</p> <p>※職員数の純減を図るため、計画的に職員の採用抑制に努めたことで、集中改革プランの純減目標9名に対し、11名の純減を達成した。</p>				
今後の取組等	目標達成時期	平成23年度末			
	具体的取組(目標等)	会計毎に公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画に掲げる職員数の純減目標を達成する。			
	平成22年度目標	H22年末における職員数(目標) 水道事業会計:150人 簡易水道事業会計:8人 工業用水道事業会計:22人	平成23年度目標	普通会計との整合性を図りながら、職員の純減を実施する。	

No	28	担当課等名	(企)企画総務課	連絡先	998-9822
方針	職員の意識改革, 意欲アップ, レベルアップ				
項目	人材育成の推進				
平成22年度当初の状況	松山市公営企業局人材育成計画に基づき実施しているが、平成21年3月に策定した「水道ビジョンまつやま2009」において、さらなる充実と実施機会等の増加を目標としている。				
今後の取組等	目標達成時期	随時			
	具体的取組(目標等)	大量退職や職員数の削減により、水道技術の継承が課題とされていることから、これまで実施している研修項目の中でも、日本水道協会により実施される技術系・専門系の研修を充実させる。			
	平成22年度目標	費用・スケジュール等を調整することで、可能な限り研修機会を増加させ、課題とされている技術・専門性の充実を目指す。	平成23年度目標	費用・スケジュール等を調整することで、可能な限り研修機会を増加させ、課題とされている技術・専門性の充実を目指す。	

<b>No</b>	29	<b>担当課等名</b>	(企)企画総務課	<b>連絡先</b>	998-9822
<b>方針</b>	職員の意識改革, 意欲アップ, レベルアップ				
<b>項 目</b>	特殊勤務手当の見直し				
<b>平成22年度当初の状況</b>	平成19年4月に支給基準を見直しているが、国・市長部局との整合のみならず、中核市との比較においても支給基準の厳格化が維持されている。 H18年度:246万円 ⇒H21年度:45万円(見込)				
<b>今後の取組等</b>	<b>目標達成時期</b>	随時			
	<b>具体的取組(目標等)</b>	再点検を行い、支給内容の妥当性を随時見直していく。			
	<b>平成22年度目標</b>	支給内容の妥当性を随時見直す。	<b>平成23年度目標</b>	支給内容の妥当性を随時見直す。	